

水道水の水質検査結果 速報値(令和7年10月6日実施)

区分	No.	検査項目	水源名	第三水源地給水	第四水源地給水	第五水源地給水	第六水源地給水	岩井水源地給水	
			採水場所 基準値	仲田第一公園	中原ふれあい 防災公園	柏たなか第三公園	柏西口第一公園	野馬公園	
健		気温	(℃)	27.5	26.5	27.5	26.5	26.5	
病原菌		水温	(℃)	22.0	25.5	25.5	23.0	24.0	
指標	1	一般細菌	(個/ml)	100以下	0	0	0	0	
康	2	大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	
に	3	カドミウム及びその化合物	(mg/1)	0.003以下			0.0003未満		
関	4	水銀及びその化合物	(mg/1)	0.0005以下			0.0005未満		
す	5	セレン及びその化合物	(mg/1)	0.01以下			0.001未満		
る	6	鉛及びその化合物	(mg/1)	0.01以下			0.001未満		
項	7	ヒ素及びその化合物	(mg/1)	0.01以下			0.001未満		
目	8	六価クロム化合物	(mg/1)	0.02以下			0.002未満		
水	9	亜硝酸態窒素	(mg/1)	0.04以下					
道	10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	(mg/1)	0.01以下			0.001未満		
水	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/1)	10以下					
が	12	フッ素及びその化合物	(mg/1)	0.8以下			0.13		
す	13	ホウ素及びその化合物	(mg/1)	1.0以下			0.1未満		
べ	14	四塩化炭素	(mg/1)	0.002以下			0.0002未満		
き	15	1, 4-ジオキサン	(mg/1)	0.05以下			0.005未満		
す	16	ジメチルエチレン及び トリメチルエチレン	(mg/1)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満		
る	17	ジクロロメタン	(mg/1)	0.02以下			0.002未満		
項	18	テトラクロロエチレン	(mg/1)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
目	19	トリクロロエチレン	(mg/1)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
水	20	ベンゼン	(mg/1)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
道	21	塩素酸	(mg/1)	0.6以下					
水	22	クロロ酢酸	(mg/1)	0.02以下					
が	23	クロロホルム	(mg/1)	0.06以下					
す	24	ジクロロ酢酸	(mg/1)	0.03以下					
べ	25	ジブロモクロロメタン	(mg/1)	0.1以下					
き	26	臭素酸	(mg/1)	0.01以下					
す	27	総トリハロメタン	(mg/1)	0.1以下					
る	28	トリクロロ酢酸	(mg/1)	0.03以下					
項	29	ブロモジクロロメタン	(mg/1)	0.03以下					
目	30	ブロモホルム	(mg/1)	0.09以下					
水	31	ホルムアルデヒド	(mg/1)	0.08以下					
道	32	亜鉛及びその化合物	(mg/1)	1.0以下					
水	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/1)	0.2以下					
が	34	鉄及びその化合物	(mg/1)	0.3以下					
す	35	銅及びその化合物	(mg/1)	1.0以下					
べ	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/1)	200以下					
き	37	マンガン及びその化合物	(mg/1)	0.05以下					
す	38	塩化物イオン	(mg/1)	200以下	23	25	30	26	26
る	39	カルシウム, マグネシウム等 (硬度)	(mg/1)	300以下					
項	40	蒸発残留物	(mg/1)	500以下					
目	41	陰イオン界面活性剤	(mg/1)	0.2以下					
水	42	ジエオスミン	(mg/1)	0.00001以下					
道	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/1)	0.00001以下					
水	44	非イオン界面活性剤	(mg/1)	0.02以下					
が	45	フェノール類	(mg/1)	0.005以下					
す	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/1)	3以下	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7
べ	47	pH値		5.8以上8.6以下	7.6	7.6	7.6	7.5	7.5
き	48	味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
す	49	臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
る	50	色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
項	51	濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
目	上記	水質基準項目の判定		水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	
水	その他	残留塩素	(mg/1)	0.1以上(注)	0.8	0.7	0.6	0.7	0.5

備考 1. 未満とは、定められた検査方法でその値(おおむね基準値の1/10)より小さいことをあらわします。

(注) ・・・残留塩素の基準値は水道法22条に基づく衛生上の措置のための管理基準です。